

東通村臨時職員募集

1 採用職種、募集人員及び勤務地

①臨時職員

募集人員 1名

勤務地 東通村役場庁舎又は各施設

採用年月日 平成30年4月(予定)

②臨時職員(障害者)

募集人員 1名

勤務地 東通村役場庁舎又は各施設

採用年月日 平成30年4月(予定)

2 受験資格

次の資格を有する方が受験できます。

ただし、日本国籍の無いもの、地方公務員法第16条に該当するものは受験できません。

①臨時職員

- (1) 高等学校卒業程度以上の学力を有する方
- (2) おおむね35歳程度までの方
- (3) 東通村内在住、または、採用後東通村内に居住できる方

②臨時職員(障害者)

- (1) 高等学校卒業程度以上の学力を有する方
- (2) 身体障害者手帳の交付を受けている方
- (3) 自力により通勤ができ、かつ介護者なしに職務の遂行が可能な方
- (4) 東通村内在住、または、採用後東通村内に居住できる方

3 勤務条件等

- (1) 賃金 : 村の規定により支給
(月末締め翌月10日口座振込)
- (2) 勤務時間 : 8:15~17:00
(一般的な勤務の場合)
- (3) 休日 : 土、日、祝日、年末年始
- (4) 雇用期間 : 6ヶ月
(勤務成績優秀な場合更新有り)
- (5) 加入保険 : 健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入

4 試験方法

面接による(日時、場所等は別途通知します)

5 応募方法(出願書類)

次の書類について、下記まで提出してください。
なお、提出書類を郵送する場合は、封筒に「受験申込書在中」と朱書してください。

- (1) 履歴書(市販の履歴書で可)

※ 自筆記入、顔写真貼付。

- (2) 身体障害者手帳の写し

※ 願書等提出先

〒039-4292

東通村大字砂子又字沢内5番地34

東通村役場 総務課

6 願書受付期間

平成30年3月1日(木) ~

平成30年3月16日(金)

受付時間は、午前8時30分から午後5時まで
(土曜日、日曜日、祝日を除く)

※ 郵送にて提出の場合は、3月16日(金)
必着有効とします。

7 その他

試験に関する問い合わせは

東通村総務課

(TEL0175-27-2111 内線271) まで